

2024 年度第 7 回理事会

議 事 録

公益社団法人 日本クレー射撃協会

2024 年度 第 7 回理事会

議 事 録

1. 日 時 2025 年 3 月 24 日 (月) 13 時 00 分～15 時 55 分

2. 場 所 JAPAN・SPORT・OLYMPIC・SQUARE 3 階 会議室 8

3. 出席者 出席理事 19 名、出席監事 2 名

会 長 (議長)	不老 安正 (福 岡)	
副 会 長	丸石 博 (島 根)	
	中園 功一 (鹿児島) 審査担当理事	
専務理事	増田 正起 (静 岡) 総務委員長	※WEB
常務理事	大内 智喜 (長 野)	
	清水 光一 (本 部) 強化委員長	
理 事	大山 重隆 (埼 玉) アスリート委員長	
	相馬 正 (青 森)	
	原田 光男 (栃 木)	
	瀧根 隆幸 (富 山)	
	古川 竜則 (京 都)	※WEB
	長谷川雅彦 (山 口)	
	堺 良雄 (福 岡)	※WEB
	小川 晶子 (—)	
	小高左起子 (—)	
	ヒ ロ ミ (芸 文)	
	池内 数哉 (大 阪)	
	布野 兼一 (長 野)	
	松島 愛 (日本ライフル協会)	
監 事	萩野谷豊光 (茨 城)	
	坂本 昭一 (佐 賀)	

(欠席理事) 夏樹 陽子 (—)

4. 陪 席	多久和寿稔 (競技委員長)	※WEB
	中根 逸朗 (審査委員長)	※WEB
	中山 由起枝 (ナショナルヘッドコーチ)	
	中山 彰規	
	大江 直之 (事務局顧問)	
	坂本 強 (事務局次長)	

5. 理事会定足数確認

本理事会の定足数について、理事総数 20 名中 19 名の出席となり、定款第 43 条の規定により過半数以上の理事が出席しているため成立。（出席理事 19 名・うち Web 出席 3 名。欠席理事 1 名）

6. 議長挨拶及び議事録署名人確認

不老会長：皆さま、2024 年度第 7 回理事会を開催するにあたり、ご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。昨年 12 月以来、久しぶりの理事会となり、時期も移り変わり、桜の花が咲く季節を迎えました。本日は多数の議案を慎重に審議してまいりたいと考えておりますので、どうぞご協力をよろしくお願い申し上げます。

まず、元強化委員長 A に関する件についてご報告いたします。昨年 12 月に横浜地検より不起訴処分が出されました。その理由は、初犯であること、そして本人が深く反省している点にあるとのことでございます。この件につきましてはコンプライアンス委員会で議論し、理事会で提案を進める予定です。

さらに、前強化選手 B に関する件についてご報告申し上げます。過去に起こした事件についての調査を行い、事実確認をいたしました。本人の反省度合いを確認しつつ、適切な措置について関係者間で議論を重ねる予定です。

最後に、アジア大会に関する件についてです。昨年 11 月、競技場の設備改善の指摘を受け、バックストップやレンジ設備の変更が求められました。改善案は決定したものの、進行が遅れている状況です。引き続き課題について議論を進めてまいります。

以上、多くの議案がございますが、慎重かつ丁寧に進めてまいります。皆さまのご協力を心よりお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

定款第 47 条の規程により、本理事会の議事録については、議長を務める私と、萩野谷監事、坂本監事、両名お願いいたします。

7. 報告事項

報告事項 1 競技委員会関係（坂本事務局次長）

2025 年度の地方公式大会は全国 47 都道府県から 248 大会の申請があり、前年並みの規模であります。また、部会申請は芸文部会が 2 大会、ランニングターゲット部会が 7 大会を申請しましたが、パラ部会の申請がまだ出ていないことについて池内理事よりパラ部会の運営に関する問題が報告され、パンコクでのワールドカップに関連する違約金問題で、事務局や本部に迷惑をかけたことを謝罪しました。現在、パラ部会の運営について疑義があり、部会長への質問に対する明確な返答が得られなかったと説明。さらに、パラ部会内でのやりとりがこじれ、最終的に資格停止処分を受けたと報告しました。また、パラ部会の運営に問題があり、多くの登録者が今後の申請を見送る意向であることも伝えられた。

不老会長は、この問題の進展を見守りつつ、状況に応じて対応を進める意向を示した。

2025 年度競技会における運用について、まず裏セットの適用については、本部公式大会で

は禁止し、地方公式大会では主管する協会が運営上必要と判断した場合に限り適用可能とした。また、ドレスコードについては、ISSF 基準でスポーツに適さない服装は禁止し、1 日目審判団によりこの服 NG という判断をした時に替えがない場合は、やむを得ず認め注意をし、2 日目からは適切な服装がない場合は出場を認めないとし、ベストへの「JPN」の表記は自由とした。

競技道具に関して、眼鏡やイヤーマフ、イヤープラグの着用が必須となり、電子機器を搭載したイヤーマフやスマートウォッチは使用禁止となります。トラップ種目に関しては、前の射手が発射し、命中・失中が確定した後に次の射撃を開始することが明確にされた。さらに自動銃とレピータ銃の使用について、スキート種目では地方公式大会のみ認め、本部公式大会では使用を認めないとししました。また試射前の拳銃練習に関しては、トラップ種目で試射前の拳銃練習を許可し、スキート種目ではファイナル前の拳銃練習を許可するとした。アシスタントレフェリーの指名については、選手が審判の指示に従わなかった場合、減点処分を行うことが決定され、クレ射撃標的のセットについては、公式基準に従うようにした。地方公式大会で ISSF ルールに基づく 125 プラスファイナルを行うための条件が緩和され、地方大会でファイナルが実施しやすくなったことも報告された。

また地方公式大会で変更がある場合には、事前に選手に内容を周知することをお願いした。

大山理事より拳銃練習に関して 2 つの質問があり、多久和競技委員長よりトラップ種目については、従来通り、前のラウンドが終わった後に射台で拳銃練習を行うことが許可されているが、レフェリーから「レディ」と声がかかった時点で拳銃を中止しなければならないことが確認された。また、スキート種目では、ルールブックにおいてレフェリーの許可を得て拳銃することが記載されているが、国内ではレフェリーの許可を得ての拳銃は認めていない。従って、2025 年度もこの運用は変更なく継続されることが報告された。

2019 年から 5 年ぶりにスポーツ公認指導者クレ射撃コーチ 1 養成講習会を開催した。2022 年時に約 400 名から 2025 年時は 269 名と資格保持者が減少しており、今回は全国から 49 名が参加し専門科目を通過したことが報告された。来年度も同様の講習会を実施する予定。

国民スポーツ大会第 5 期実施競技選定に関わる競技団体書面調査を 1 月末に提出した。日本スポーツ協会に対してここ数年間で取り組んできた事を諸々アピールする必要がある、報告内容には、国体開催後のレガシーとして、競技会場のその後の利用状況や地域活性化への貢献についてなど全部で 46 項目あった。1 項目目は国スポの協議会の活性化ということと、あとは項目の 2 がジュニアのこと。それから 3 が女性スポーツ推進。それから 4 がスポーツ医学、医科学、サポートの充実。5 が国スポの協議会の開催運営能力と。6 が最近出てきた内容で社会課題解決に向けた取り組みということで、ダイバーシティとかサステナビリティとかいろいろあり、1,000 点満点で採点されます。

7 月に夏季本部公式（青森国スポのプレ大会）が弘前であります。当初 125 個撃ち＋ファイナルで申請させていただいたが、各種目 1 面で参加人数が少なくなるため、国スポのプレでもあり 100 個撃ちファイナル無しにして、なるべく参加人数を増やす方向にしたいという意見がいろんなところから出ております。就きましては、対応につき、大内競技担当理事、相馬理事と

相談し、大会参加人数、100 個撃ちについては、競技委員会のほうにご一任いただいて検討させていただく事となった。

また、堺理事よりクレ射撃コーチの養成講習会を来年度は西日本で開催するという要望があり。不老会長より検討しますと回答があった。

報告事項 2 審査委員会関係（坂本事務局次長）

審判員講習会を 1 月に近畿ブロックで行いました。今年度は全国 5 ブロックで開催させていただきました。延べ人数は 1 級が 41 人、2 級のトラップ 44 人、スキート 16 人。公認射撃場指導員 5 名、合わせて 106 名が審判員講習会を受けていただいたという結果です。ありがとうございました。来年度もまたたくさんの方が講習会を受けてもらうことを望んでおります。

報告事項 3 強化委員会関係（大江 HPAD）

12 月の成田合宿から 3 月の岡山合宿まで、計 4 回の強化合宿に関する報告がなされた。合宿では、選手たちに対する教育活動が多岐にわたって行われた。12 月の成田合宿では、座学で日本クレ射撃の歴史や SNS の使い方を学び、さらに手話や日本語の講座も実施された。1 月の岡山合宿では、インティグリティ教育やスキート射撃に関するレポート、アンチドーピング教育が行われた。3 月の岡山合宿では、卓球連盟名誉副会長の前原先生による卓球のメダル獲得に至る経緯についての座学が実施され、卓球のイメージ変革についても話された。これらの合宿で実施された座学内容は、JOC から高く評価されているという。

次に、アミールグランプリ 2 月大会に派遣された選手たちの成績について報告があった。トラップ男子では田村選手が故障のため途中棄権、女子の宮坂選手は 20 位で 106 点を記録した。スキート男子では、戸口選手が初めは低調なスコアを出したが、後に巻き返しを見せ、折原選手も手を痛めながら健闘。スキート女子では鈴木未来乃選手が初出場で頑張り、次回に向けて課題が浮き彫りになった。

次に、選手強化に関するアジア・世界ランキングのデータが報告された。特にトラップ男子に関しては、パリオリンピックに向けた強化が重要視され、来年度は選手のランキングを向上させるために努力する方針が示された。

名古屋アジア大会に向けた選手選考が行われ、3 月岡山での選考会では、トラップ男子の田村選手が育成基準をクリア、宮坂選手も次回大会での上位進出が期待される。また、池田選手が強化指定選手の基準を超え、金子英司選手も基準を超える成績を収めた。

選手選考要項については、基準をクリアした選手が 7 月から強化合宿に参加するのが基本だが、3 月に基準を満たした選手が早期に強化合宿に参加できるように運用の変更が検討されている。

医科学委員会では、新たに委員をリクルートし、山形の鈴木さん、埼玉の藤原さん、滋賀の片岡さんが新たに加入する予定。また、女性 1 名の追加が希望されており、推薦者が求められている。

FTEM (Foundation, Talent, Elite, Mastery) というアスリート育成パスウェイについて説明があった。これに基づき、選手は基礎技術を習得後、段階的に強化され、最終的にはオリンピックでのメダル獲得を目指す。特に、韓国での射撃訓練や、イタリアでの射撃留学の可能性

が検討されており、選手の強化を目指した具体的なステップが示されている。

清水 HPD：FTEM モデルに関して説明を行った。上部団体、特に JOC からの助言を受けて、協会は新たな強化プログラムを策定中であり、失敗を恐れず試行錯誤を行い、効果が出なかった施策は省くべきだと述べた。また、今後 3 年でロサンゼルス五輪、4 年後にオーストリアでの強化を目指し、可能性のある施策から順次実施していく方針を示した。スキート選手とトラップ選手の人数差についても言及。トラップ選手が少なく、スキート選手は新たに登場しているが、トラップの競技人口が多いのに対し、スキートは少ないという不一致の原因を探る必要があると説明。競技特性や環境要因など、関係者からの意見を求めた。

大山理事が、18 歳未満の選手を対象としたスカウティングプランについて意見を述べた。

清水 HPD は、協会が選手の人生を「背負う」わけではないが、オリンピックを目指す意思がある選手に対しては、経済的支援も含めて協力を行うべきだと強調した。またライフル協会の事例を引き合いに出し、経済的なサポートがなければ射撃選手の育成は難しいと説明。協会としては、選手とその家族の意思を尊重し、サポートを提供する方針を示した。

大江 HPAD：射撃競技にかかる費用についても言及。高校生や 20 歳前の選手は基本的に親の支援を必要とし、経済的な負担を親が担うことが多いと指摘。また、射撃競技がオリンピック競技として存続するためには、国際オリンピック委員会（IOC）の評価をクリアし続ける必要があるとあり、次回以降のオリンピックに射撃競技が含まれる保証はないと説明。協会としては、選手とその家族にこの現実を理解してもらい、支援を続ける意志を確認した上で育成を行う方針を明確にした。

大山理事は、射撃競技の育成に対して興味を持ち、スポンサーや財政的支援の重要性を強調。協会が選手を支援するだけでなく、外部の支援も求めるべきだと述べた。

不老会長：協会の目標としてオリンピック選手の育成を強調。現在の強化活動を改善するため、迅速に最適な方法を模索し、選手育成に努めていく必要があると締めくくった。

報告事項 4 総務委員会関係（坂本事務局次長）

JOC に提出した改善報告書に基づき、現在規程類の見直しを進めていることが説明された。次回は 4 月末に報告することになっている。

3 月 18 日に内閣府からの立入検査が行われた。検査では、監事や理事に関する新たな規定が示され、議事録の適正性が確認されました。改善に向けた取り組みが評価され、経理書類にも不備がないとされました。立ち入り検査は無事終了した。

兵庫県で行われたクレーシミュレーター体験イベントについて ENEOS の協力で実施されたイベントについて、来年度の企画開催が難しいことが伝えられた。

スポーツくじ助成 U25 発掘育成合宿については順調に進行し、参加者が一生懸命練習に取り組んだことが強調されました。特に、トラップとスキート競技において基本技術の向上が図られ、毎回座学も実施されていることが報告された。

大山理事は、ENEOS 協力のクレーシミュレーター体験イベントの成功に感謝した。また、U25 合宿においては、選手たちが基本技術の向上に努めたことを報告した。特にトラップ競技では「ストレート撃ち」をスキート競技では「拾い撃ち」を重視した指導を行ったと報告した。

報告事項 5 ASIA2026 大会関係（清水 HPD）

アジア 2026 大会に関する予算の問題を説明し、初期の 850 億円の予算が、直近の積算で 1,900 億円に膨れ上がったことが問題の根源であり、予算圧迫の影響で大会の開催に向けて人員を増やす必要がある。大会の開催契約は 2016 年に結ばれており、当初は愛知県の協力が約束されていましたが、現状では予算と人員の問題が解決されていない状態です。東京五輪のはるか前というか、東京五輪の 5 年前に実は愛知県のほうが手を挙げて、その際に契約に当たり、われわれ NF に対して協力をいただけるかどうか、是非を問うという形で当時の会長のほうが協力しますという話の中で、今、現在に立ち至ってるというふうな状況です。人をコストを圧縮していかないと、大会ができるかどうか微妙だという今状況になってる

大内理事：アジア大会の準備が遅れており、特に組織委員会の未決定事項が問題であると指摘しました。空港に関しては、オリンピック時の成田と羽田のような体制が今回はセントレア一つに限られており、選手の受け入れ体制や銃の移動方法が未決定であることが懸念。オリンピックより多い選手が来るのに、ターンテーブル 4 つしかないセントレアの小さいところで、どうやるんだと。また、選手の受け入れ態勢、銃の移動方法、その他諸々ほぼ決まっております。そんな状態です。必要な人員についても、現在決まっているのは清水氏と大内氏だけで、他の理事の協力が必要です。

大江 HPAD：今、清水理事、大内理事に説明いただいた資料をご覧ください。これ、何かというと、1 ページ目がライフルピストル、いわゆる日ラです。日本ライフル協会の名前が決まるところは書かれていただいて、問題なのは、2 ページ以降で、ピストルライフルとショットガンはどうなんだというところがあって。今、大内さんと清水さんの名前しか入ってないんです。ただ、組織委員会って、東京オリンピックもそうなんですけど、横文字やたら使うんです。なので、清水委員長に聞きながら、私がエクセルに落としたのがこの 3 ページ目です。

四角の下に、1、2、3、4 とか書いてあると思うんですけど、まず必要な人数、書いてあるんです。Secretaries General が 1 人、Sport Manager で 2 人。組織委員会 NF 調整役、今、大内さんになってますけど、これが 3 人。それから Technical Operation Manager 技術全般担当役員で、清水さんで 4 人。その後、下に枝があると思うんですけど、Competition and Training Supervisor、協議担当役員が×1。次の用具担当役員が 2 人。だから、5、6、7 となります。会場案内役員が 1 人で 8。AF 役員担当役員、これ、中村美穂さんにやっていただくことが内定してるんで、名前入ってます。9。それと右側の枝のところにサービス全般担当役員、Service Manager という方がいらっしゃいます。これ、まだ名前決まってませんが、これで 10。そ

の下に競技会場管理役員で5人。練習会場管理役員で5人。ボランティア管理役員3人なので、全部で23必要ということになりますけど。ただ、クレ射撃の場合、試合会場と練習会場が一緒なので、ここを端折れると聞いてます。ですので、5人を同じ人間がやったとして、それでも最低18人。23から5人引いて18人必要ということで、その方、18人の名前がここに載らなきゃいけないと。締め切りいつなのかというのと、とくに過ぎてますって言われてるんで、可及的速やかに競技、審査、総務で話し合って、この人数、この役割を当てなきゃいけないという状況にあることを共有いただければと思います。

それと一番最後の4ページ目で、参考で書いてあるんですけども、これ、実際に大会に従事する競技役員の数が入ってます。ITOというのがいわゆる国際役員で、NTOというのが国内の役員。ライフルさんの場合なんです、これ、あくまでも。トータルとして68のITOとNTOがいりますというふうに書いてあって、私、48人、青い丸をしたんですけども。ライフルピストルの場合は種目が多いので、68人必要だけれども、清水さん、クレは何人必要なのだったらば、この48人ぐらいは必要だというふうに想定していると伺っていますので、この点についても、共有いただければと思います。以上です。

不老会長：人選に関してクレ協会全員で協力して進めるべきだと述べ、地元愛知県から多くの人員を出すことを提案した。地元優先で人選を行い、その後の組織作りを進める必要があると強調した。

報告事項6 正会員の変更について（坂本事務局次長）

正会員の変更届があり変更内容は以下の通り。

福島県：小豆畑恵則氏から早水良幸氏への変更

岡山県：田中進一氏から上野耕司氏への変更

群馬県：市川正明氏から今泉道男氏への変更（4月1日付）

その他

大江 HPAD：前強化選手Bの件について、コンプライアンス委員会と協議した結果、理事監事に情報を共有する必要があり、配布資料を準備しました。資料は取り扱い注意とし、説明後は必ず回収するよう協力をお願いしています。

調査によると、2019年6月に選手BがX射撃場で盗撮事件を起こしたことが判明しました。この情報は当時、私も清水委員長も不老会長も知りませんでしたが、昨年10月に不老会長に伝わり調査が始まりました。選手はその後、強化指定選手の辞退届を提出しました。12月12日には、選手Bから弁護士を通じて、辞退届は脅されて書いたものであり無効であると主張する文書が届きました。

その後、選考会の前日に選手Bがエントリーを提出しましたが、協会は処分を決める前に参加を認めました。基準点はクリアしませんが、現在は処分について慎重に対応中です。今後は新たに承認された規定を適用するか、過去の規定で対応するかを決定する予定です。

丸石副会長：事件があったのはX射撃場で、盗撮は事務員によって発覚しました。撮影されたカメラが設置されていた部分も問題となり、選手Bの行為は道義的に問題があると感じます。選手Bは弁護士を通じて、辞退届は強要されて書いたものであり無効だと主張しており、辞退届の有効性が論点となっています。

不老会長：この件については、コンプライアンス委員会にお任せします。

坂本（昭）監事：私は佐賀県クレ射撃協会の会長として、選手Bを守りたい気持ちもありますが、処罰が必要であれば寛大に処置してほしいと考えています。この件が生じた後も銃の更新は可能だったという事実もあります。処罰規定に関しては、古い規定で過去の事例を扱うべきか、新たな規定を適用すべきか、慎重に対応すべきです。

不老会長：この問題は個人間での対応が必要なため、コンプライアンス委員会に任せます。

古川理事：被害者がどのように感じているかの記載は資料に含まれていないため、今後の議論で確認が必要です。

不老会長：それに関しては、個別に話し合うべきです。この問題はこれ以上ここで議論するのは避けるべきです。

審議事項1 専門委員会委員長と事務局長変更について（坂本事務局次長）
下記役職者変更案が報告された。

- ・強化担当理事 清水 光一
- ・強化委員長
清水 光一 ⇒ 中山 由起枝
- ・総務委員長
増田 正起 ⇒ 丸石 博
- ・事務局長
増田 正起 ⇒ 坂本 強

議長が議場に諮り、理事会による上程案が承認された。

審議事項2 コンプライアンス委員会規程、処分規程、通報相談窓口規程について（坂本事務局次長）

コンプライアンス委員会規程、処分規程、通報相談窓口規程を上程いたします。

コンプライアンス委員会は、委員3名以上が必要で、外部有識者1名と女性理事1名を含む形になります。委員としては、丸石副会長、長谷川理事、小高理事、外部識者として生田弁護士が推薦されています。

不老会長：コンプライアンス委員会は丸石副会長、長谷川理事、小高理事、そして外部識者として生田弁護士を含む4名で運営します。これに賛同いただける方は挙手をお願いします。

議長が議場に語り、理事会による上程案が承認された。

審議事項3 会計規程について（坂本事務局次長）

以前の規程ではいくつかの項目に変更が必要だったため、TMI 弁護士、顧問弁護士、会計士とともに見直しを行い、基準に合った内容に改正しました。JOC の会計規程も参考にし、抜けていた項目や年数の調整などを行いました。これを承認していただきたいと考えています。

議長が議場に語り、理事会による上程案が承認された。

審議事項4 JSC 改善方策について（坂本事務局次長）

スポーツ振興センターの監査で必要資料が足りないと指摘を受けた。監査は2年ごとに実施されるもので、今回の指摘は3回目となります。具体的には、検査調査書の作成や納品物の不具合チェック、強化選手の海外派遣に関する見積もり書類の不足が指摘された。この指摘に基づき、必要な資料を再度 JSC にも確認をした上で対応策をまとめた。事前に副会長・専務に内容を確認いただき、内部監査を実施することなどの指示を受けた。また2月24日までに仮報告書を JSC に提出し、JSC から意見をいただき見直した内容を本日報告している。

議長が議場に語り、JSC 改善方策について理事会による上程案が承認された。

審議事項5 2025 年度事業計画・収支予算について（坂本事務局次長）

事業方針：スポーツ団体ガバナンスコードに基づくコンプライアンスの徹底とガバナンス強化に努める。特に、定款の目的に沿ったクレイ射撃の普及振興や選手の競技力向上を進めます。今回、提出した第5次国体の審査において取組みが不足していた項目を追加し、今後の活動を明確化しています。

また、国際審判員養成については、英語が堪能でないと受講できない制約があり、受講対象者の確保が難しい状況です。この点については今後、関係者と検討が必要です。公認コーチ養成講習会については、西日本での開催を検討します。

強化に関しては、今年度国際大会に4回派遣し、合宿も実施予定です。JISS との連携も進めています。

予算案については、従来の方法ではなく、より詳細なアイテムごとに分析した予算を示しましたが、物価の上昇などを受けて約700万円の収支赤字が予想されます。これについては、補正をかけながら収支改善を図る方法を模索していきます。

不老会長：予算がオーバーしているため補正が必要となります。事務局で検討し修正を行ってください。

議長が議場に諮り、JSC 改善方策について理事会による上程案が承認された。

審議事項 6 会員表彰について（坂本事務局次長）

2024 年度の協会表彰者一覧をご覧くださいました。都道府県から挙げた 13 名の方々を表彰対象として提案いたします。受賞者のほとんどは 30 年以上の実績がある方々です。よろしくお願いいたします。

議長が議場に諮り、JSC 改善方策について理事会による上程案が承認された。

審議事項 7 その他

大江 HPAD：報告事項として一件漏れがありましたので報告します。

クレイ射撃競技のナショナルトレーニングセンター伊勢原が、スポーツ庁に返上してから 1 年が経過しました。再指定をスポーツ庁 JOC に要望していますが、額確定作業が終わっていないため手続きが進んでいません。額確定作業とは、スポーツ庁から直接契約を交わし、1,200 万～1,500 万程度の金額を使う事業計画を立て、報告するというものです。しかし、会計検査院が監査を行うため、令和 4 年度から作業が止まっています。そのため、新しい NTC の指定手続きは額確定作業が完了するまで進められません。今後、伊勢原射撃場が必要な書類を提出するのを待ちながら、私たちはスポーツ庁や JOC に働きかけを続けている状況です。

不老会長：進展を願っています。

中山 NHC：ヘッドコーチの中山由起枝です。本日は強化委員長の拝命をいただきまして、ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。1 点お願いがありまして。今、JOC のナショナルコーチアカデミーというものを推薦して申請すれば、何名か受講できるという 3 月 31 日末日まで申請のメールが来ております。選手の育成も重要ですが、コーチの養成も重要です。オリンピックや優秀な選手を推薦していただきたいです。このアカデミーの受講者は、JOC に加点ポイントを付けることができ、NF にとっても有利になります。

清水 HPD：予算が絡んでおり、1 人あたり 30 万円の費用がかかります。受講者は、その投資を協会に還元できるかどうかを考慮する必要があります。

不老会長：予算の問題も重要ですが、やはり適切な人材がいるかどうか大切です。

大山理事：私受けたいです。

不老会長：それは立派な事。もう一人いないか。一応クレイ協会から 2 名出したいと思います。ということは 60 万です。この 60 万の予算を捻出させていただきたいと思います。1 人は決定しました。ということで、皆さん方にご承認を賜りたいと思います。

大江 HPAD：申請締切が迫っていますので、まずは大山さんを推薦します。

不老：会長 承知した。

次に、池内理事から規定に関する質問があります。

池内理事：新しく施行された処分規程について、コンプライアンス委員会に通報された内容の処分を理事会で決定することが規定されています。しかし、理事会は3ヶ月に1回の開催です。このため、通報があった場合、どう対応するかを検討する必要があります。例えば、ウェブを通じて臨時理事会を開くべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

丸石副会長：重要な案件であれば、急きょ理事会を開催します。急を要さないものは、通常の理事会で審議します。

不老会長：その通りです。次に、丸石副会長からの報告です。

丸石副会長：先日、地方公式が行われた後に、大会の実施後、今回の大会は公式大会にするのをやめますという話があったんですけど、その後選手のほうから、公式大会と思ってきたのに、大会が終わった後に公式大会じゃないって言われたということで、少しもめました。ぜひ、審査委員会とか総務のほうで、いつまでにそれを宣言しなきゃならないのか。もう宣言しないのであれば、公式大会になるということをもんでいただければと思ってますので、よろしく願いいたします。

清水 HPD：強化委員会から選考会に関してなんですが、選考会の規程に遅刻に関するルールが言及されておらず、前回の選考会の時に受け付け時間に選手が3名来なかったんです。もともと試合ではないので、何分前にどうってないんですけども、一応掲示板には必ず受け付けを何時までに来てくださいうというふうに掲示してあったんですけど、それを見ずに3名の選手たちが来なかった。それに対して、ルールを守ってる選手たちから正直それって別に何も罰則も何もない中で、良くないと思います。公平性に欠けると思います、というコメントがあったので、競技委員会、審査委員会、それからわれわれ強化と、あと事務局も含めてなんですけど、そのあたりの規程、選考会の受け付け漏れに関して、それは、受け付けがないんで出場してはならないなのか、それとも何らかの形でペナルティーを科すようにするのかっていうルール引きを作って、次の選考までには、ホームページに載せたいと思っていますで、関係する委員会の方々はご協力のほどよろしくお願いします。

不老会長：それは告知していたら、守らないのは駄目ですよ。

大山理事：その委員会の集まりの時に、ぜひアスリート委員会も入れさせていただいて、今回本部公式と選考会が一緒になってるタイミングで、熊本の本部公式では漏れるということがあり、栃木の本部公式の時はネクストアスリートを狙う選手が入れなくなってしまうと思われます。アスリートからも意見等お話をできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

不老会長：これはルールです。その時間に結局来なかったということは、失格か、それともマイナス、減点。

中山 NHC：本部公式の受け付け時間終了した後に、受け付けっていうのはどうされてるんですか。

坂本事務局次長：自分の射順の時に来なかったら減点なんですけど、受け付けに関しては、連絡があって、射順に間に合えばオーケーにします、本部公式は。ただ、選考会はまた違う考えなのかもしれないんで。

清水 HPD：選考を受けるぐらいの選手なんで、やっぱり意識高くないと駄目だと思うんです。海外でもやっぱり、そういう、頻繁に、やっぱりこう決めたけどこうするっていうことがあって、基本ここを見なさいっていう情報を選手自らが取りに行く。子どもじゃないんで、全てやってあげるっていうスタンスは、良くないと思います。

不老会長：この問題大きな問題だ。それははっきりとルール決めてください。

中山 NHC：恐らく今回は3名の選手じゃなくて、4名だった気がします。スキートの選手だったんですけども、その時に多久和さんが競技委員長で来ておられたんですけども、マーカ一のチェックが初日にありますよね。その初日のマーカ一のチェックの時間がやはり過ぎてしまうと、限られた人数の中でレフェリーをしてたので、難しかったっていうのも1点ありました。

清水 HPD：なので、決めます。大山さん、アスリート委員会も当然委員会に入ってもらって。

不老会長：入学試験でも駄目。電車が遅れても駄目。余裕もってみんな来ないと。

清水 HPD：分かりました。

大山 HPD：はい。

不老会長：他になければ、最後に次回の理事会の日程を決めましょう。総会前に理事会を開催する予定です。

議長が理事各位に確認し、次回の理事会は6月4日（水）13時から行い、総会は6月24日（火）13時から行う事で決まった。

不老会長：本日は円滑な議事進行についてご協力いただきまして本当にありがとうございました。これをもちまして理事会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

一同：ありがとうございました。

議長より、以上で報告事項、議案審議の総てが終了したことを告げ、出席各位への慎重審議に対して謝辞があり、閉会を宣した。

2025 年 3 月 24 日

公益社団法人 日本クレ－射撃協会

議

長

不老安正



(会長 不老安正 自筆署名)

議事録署名人

萩野谷 豊光



印

(監事 萩野谷 豊光 自筆署名)

議事録署名人

坂本 昭一



印

(監事 坂本 昭一 自筆署名)